

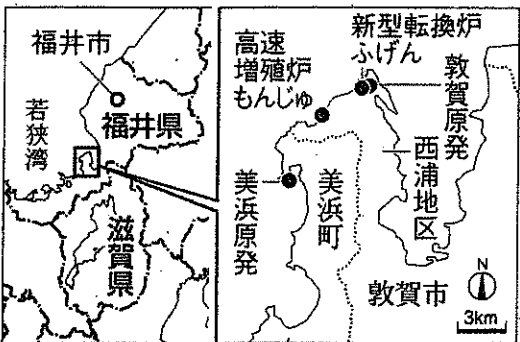
中間貯蔵「敦賀で」

原発地元 区長会が意見書

福井県の敦賀半島にある区長会が、原発から出る使用済み核燃料を半島にある原発の敷地内で保管するよう求める意見書を、県や敦賀市などに提出した。事実上、中間貯蔵施設を誘致する内容。提出は昨年12月で、運転40年を超える県内の老朽原発の再稼働に絡み、中間貯蔵施設が課題となっていた時期だった。

敦賀市の担当者は「意見として承っているが、現時点で誘致に動くことは考えていない」としている。

意見書を出した西浦地区は半島先端部にあり、人口約520人。約10キロ西に関西電力美浜原発（美浜町）がある。



意見書は、安全性を高めるため、使用済み核燃料を燃料プールから乾式キャスク（専用容器）に移す必要があると主張。歴代知事は県外への搬出を求めてきたが、「他府県での受け入れには困難が伴う」とし、貯蔵は「立地としての責任」と結んだ。

県内では、美浜3号機などの老朽原発の再稼働が議論されている。県は再稼働の前提として、中間貯蔵施設の県外候補地の提示を関電に求めていたが、難航している。区長会の山川浩一会長(59)によると、一連の議論の影響もあって意見書をまとめた。取材に、「自分のところで出したものは自分のところで責任を持つ

べきだ。ほかの場所に持つて行くのは理解が得られないと思う」と話した。半島には計7基があったが、うち5基の廃炉が決まり、誘致は地域振興につながるという。

杉本達治知事は16日の定例会見で、県外搬出を求める県の考えに「変わりない」と話した。

（佐藤常敬、小田健司）